

令和2年度 第1回役員会 議事録

1. 役員会の決議があったものとみなされた日 令和2年5月31日（日）
2. 役員会の決議があったものとみなされた事項
の提案をした役員の氏名 会長 青山真士
3. 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名 会長 青山真士

- ・役員総数（令和2年3月31日現在） 18名
- ・決議することができる過半数 9名
- ・決議数（令和2年5月30日現在） 11名

役員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 東海大学附属浦安高等学校同窓会（以下、「当会」）に関する会則第4章第10条第1項及び第5章第11条の規定に基づく会員総会目的事項提案（会員総会の決議の省略）の件

提案者を会長青山真士とし、新型コロナウイルス感染症に係る非常事態宣言（集会開催自粛要請）の影響に伴い、下記の総会の目的である事項を役員会の書面決議をもって総会決裁とする。また役員会書面決議の承認後1ヶ月以内に、総会決議に加わることができた会員へ速やかに報告する。

（会員総会の目的である事項）

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び会計報告承認の件
- 第2号議案 令和2年度事業計画及び予算承認の件

以上

上記のとおり、当会会則第4章第10条第1項及び第5章第11条の規定に基づく総会の決議があったものとみなされたので、議決に加わることができる役員9名以上の同意（過半数）があったため、本議事録を作成し、議事録作成者たる会長青山真士は、次に記名押印する。

令和2年5月31日

東海大学附属浦安高等学校同窓会
会長 青山 真士